

◎新潟県告示第189号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成28年2月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

路 線 名	区 間	左右の別	延長（メートル）
県道上小沢上越妙高停車場線	上越市大和一丁目29番11から 同市大和二丁目622番3まで	右	360
	上越市大和一丁目27番1から 同市大和二丁目610番5まで	左	360